

平成27年度予算見積調書

課室名：社会福祉課
 担当名：保護担当
 内線：3273

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B20	生活保護受給高齢者自立支援事業費			一般会計	民生費	生活保護費	生活保護総務費	生活保護受給高齢者自立支援事業費		
事業期間	平成27年度～平成31年度	根拠法令	生活保護法第1条		戦略項目	02 介護の安心				
					分野施策	010201 高齢者が安心して暮らせる社会づくり				
1 事業の概要 社会福祉士などの専門職が、生活保護を受給している高齢者世帯を訪問し、地域活動や高齢者サロンなどの参加を促すとともに、健康管理を行うことで、生活習慣病を改善し、要介護状態になることを予防する。 (1) 生活保護高齢者世帯自立支援事業費 53,229千円				5 事業説明 (1) 事業内容 概ね65歳～74歳で高血圧症など生活習慣病のある生活保護世帯の高齢者を対象とする。 これらの対象者は、家族や地域とのつながりが薄く孤立しがちなため、社会福祉士などの専門職に委託し、積極的に高齢者サロンや地域活動などへの参加を促すとともに、健康診査の受診を促すことにより生活習慣病を改善し、要介護状態になることを予防する。 (2) 事業計画 ケースワーカーによる対象者の選定や民生委員の協力を得て、支援対象者を月1回以上訪問し高齢者サロン、交流スペースの利用や介護予防教室、栄養教室への参加、ゴミ拾いなど地域活動への参加を促していく。また、健康診査の受診を進め、生活改善や栄養に関する指導を行いながら、生活習慣病を改善し、要介護状態になることを予防していく。対象者は2,400人 (3) 事業効果 健康診査の受診を進め、生活改善や栄養に関する指導により、生活習慣病を改善し、要介護状態になることを予防することで高齢者の健康で自立した生活を支援する。 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 次のような協力を求め市町村等と協働で高齢者の自立支援を行う。 ア 市町村職員への協力依頼 (ア) 福祉事務所ケースワーカー ・ 高齢者の選定と初回訪問時の同行訪問 ・ ケースカンファレンス(事例研究)への同席と生活保護の処遇方針への反映 ・ 引きこもりから脱し、地域に居場所を得た高齢者に対する支援の引き継ぎ (イ) 市町村保健センター保健師 ・ 健康増進法による健康診査の実施と審査結果の情報提供 ・ 高齢者への健康管理支援 イ 市町村が管内関係機関に協力依頼するもの (ア) 地域包括支援センターが実施する介護予防教室等の開催情報の提供と高齢者の参加の受入れ (イ) 民生委員への事業実施に対する協力依頼 ・ 既に引きこもりから脱した高齢者の社会参加継続の呼びかけ						
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2)										
3 地方財政措置の状況										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.5=4,750千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との対比
		国庫支出金								
決定額	53,229	26,614						26,615	53,229	
前年額										